

借金でお悩みの方へ 無料の「多重債務110番」に ご相談ください

令和4年 **9/5(月)・6(火)**

2日とも**14時～16時**

- 弁護士に相談できます。
- 相談は予約が必要です。
8/15(月)以降に消費生活センターへお電話で予約してください。
- 相談時間は、お一人原則30分です。

<相談会場・予約先>

中野区消費生活センター（中野区役所1階24番窓口）

電話番号：**03-3389-1191**

予約受付時間：月～金 9時30分～16時
（土日・祝日・年末年始は休み）